

(別記)

令和4年度佐久穂町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

佐久穂町では、人口の減少と高齢化が徐々に進行している。これに伴い遊休荒廃地の面積も徐々に増加している。花卉については、カーネーション、キク、アルストロメリア、トルコギキョウが特産品として首都圏または関西圏の市場を中心に出荷されている。標高約700mの冷涼な気候により質の高い花が栽培され高い評価を得ているが、生産人口の高齢化等により生産面積は徐々に減少している。野菜については、有機農家を含めた新規就農者が増えているが、一体的な農地が無いため、農地の集約化が課題となっている。果樹については、プルーンについてブランド化を進めており、所得の向上と生産面積の向上を図っている。そばについては、生産面積は増加しているが、生産者の高齢化が課題となっている。

今後は、産地交付金を利用しながら野菜・果樹・花き・そば等を中心とした農産物生産面積の維持と新規就農者の誘致を行っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 収益性・付加価値の向上
プルーンについてブランド化を進め、生産面積の増加と所得の向上を目指す。
- 生産・流通コストの低減
認定農業者・新規就農者を中心に、低コスト生産技術の導入及び普及や農地の集積・集約化を図りながら生産面積を維持しつつ、新たな販路開拓に向けて支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
佐久穂町は中山間地域のため生産性が低く、ブロックローテーションの導入が難しいため、地域の気候に応じた作物を推奨していく。
- 地域の実情に応じた農地の在り方
地域の担い手や中山間地域等直接支払事業の実施状況等を踏まえ、畑地化が可能であるか検討していく。
園芸作物の振興のため、畑地化が可能な地域で推進を行っていく。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
水張りの有無については、営農計画書及び現地確認で確認している。
点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

毎年約3ha前後が自然減となっているが、主食用水稲作付面積の減少は遊休荒廃地の増加と結びつく可能性があるため、利用権設定や中間管理事業の利用により農地の流動化を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産数量目標達成のため主食用米からの転換を図り、令和3年度では23名の農家が生産し、15.0haの生産面積で取組んでいる。令和2年産以降は米価格の下落が続いているため、産地交付金を利用しつつ生産を行っていく。

支援内容として、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取り組みを行った者を対象とし、水稻育苗講習会等で定着を図っていく。

イ 米粉用米

主食用米からの新たな転換先として令和4年度から生産予定。

支援内容として、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取り組みを行った者を対象とし、水稻育苗講習会等で定着を図っていく。

ウ 新市場開拓用米 なし

エ WCS用稲 なし

オ 加工用米

生産数量目標達成のため主食用米からの転換を図り、令和3年度では27名の農家が生産し、7haの生産面積で取組んでいる。令和2年産以降は米価格の下落が続いているため、産地交付金を利用しつつ生産を行っていく。

支援内容として、土壌診断・生育診断に基づく施肥管理、温湯種子消毒、側条施肥、流し込み施肥、プール育苗、疎植栽培、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理、多収性品種の導入等のコスト削減のうち、2つ以上の取り組みを行った者を対象とし、水稻育苗講習会等で定着を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は生産が少量のため農産物直売所等や個人販売で流通している。飼料用作物は自家利用を中心としており作付けに大きな変動はない。

(5) そば、なたね

遊休荒廃地対策としてそばの作付けを行なっている。長野県が開発した信濃S11号(信州ひすいそば)の産地化を目指す。

(7) 高収益作物

カーネーション、キク、トルコギキョウ、アルストロメリアは、佐久穂町が平成17年に誕生する以前より、旧町村と農協が協力し振興を行ってきた特産品である。これらの花きを含め、高収益作物は特産品の維持と生産者の所得向上などを目標とし振興を図っていく。

また、えごま・若松・ユウカリについては、遊休荒廃地対策での水稲に代わる新たな特産品として振興を図り、作付面積の拡大を目指していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり